

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公開番号】特開2011-115929(P2011-115929A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2009-298334(P2009-298334)

【国際特許分類】

B 2 3 Q 3/12 (2006.01)

B 2 3 B 31/00 (2006.01)

B 2 3 B 27/00 (2006.01)

【F I】

B 2 3 Q 3/12 A

B 2 3 B 31/00 Z

B 2 3 B 27/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月26日(2012.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

具体的には、図7～13に図示した別例3のように、工具保持体3の軸方向に(一直線上に)並設される複数の孔状の凹部31を夫々収納凹部6とし、この軸方向に並設される複数の孔状の凹部31を複数セット工具保持体3の周方向等配位置に並設する構成とし、各収納凹部6の各孔状の凹部31は、工具保持体3の外周部に穴明け工具等により穿設し、工具保持体3の外周部の各孔状の凹部31を穿設した後の残余の肉部(孔状の凹部31に対して外方に突出する部分)にして(各収納凹部6間で)軸方向に延在する部分(図中A部分)が上記補強リブと同様の機能を発揮する補強肉(補強部4)となる。即ち、各孔状の凹部31を穿設する際には、軸方向に延在する補強肉(補強部4)を残すように穿設する。尚、各収納凹部6同士の間隔は、少なくとも例えば孔状の凹部31の直径(最大径)程度の間隔に設定する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

この場合、各収納凹部6の各孔状の凹部31は、工具保持体3の外周部に穴明け工具等により穿設するだけで形成でき、溝状の凹部を形成するのに比べ加工工具を水平方向に移動させる必要がない分だけ加工が容易となる。また、図7～13においては各孔状の凹部31は重ならないように穿設しているが、一部が重なるように穿設して各孔状の凹部31が連通するように構成しても良い。